

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和元年 11月29日発行

第262号

INDEX

1. 当会年末年始の休業について
2. 一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を
3. 「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度導入を検討している企業を無料でサポートします(専門家派遣のご案内)
4. 国が進めるSociety5.0の実現について、ご存知ですか？

中央会からのお知らせ

1. 当会年末年始の休業について

当会の年末年始の休業については、12月28日(土)から1月5日(日)までとなります。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

新潟労働局からのお知らせ

2. 一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を

～労働保険に入っていない会社に、人が集まるでしょうか。～

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険には、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

新潟労働局総務部 労働保険徴収課 TEL025-288-3502

または、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)まで

3. 「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度導入を 検討している企業を無料でサポートします(専門家派遣のご案内)

厚生労働省では、「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度の導入を検討している企業を無料でサポートしています。

「無期転換ルール」への対応を円滑に行うためには、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って就業規則の整備などの社内制度化を図る必要があります。

社内制度化を検討するために、厚生労働省では、必要な助言や支援を行う社会保険労務士などのコンサルタントを派遣します。コンサルタントは全国に配置しており、相談料などはすべて無料です。2回の訪問で効率的に実施できますので、ぜひこの機会に、「無期転換ルール」に関する社内制度を整備してみませんか。

<無期転換コンサルタントによる主な支援内容>

- ・社内制度化に向けた課題把握
- ・制度導入に向けた助言・援助
- ・就業規則の整備などについての助言
- ・3次募集締切 2020年1月31日(金) ※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります。
- ・募集定員 50社程度
- ・申込方法など詳細はこちら

無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=3&n=94>

◆お問い合わせ

厚生労働省「無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業」事務局
PwCコンサルティング合同会社(委託先)

電話 03(6869)5037 ※受付時間 10:00~17:00(月~金)

E-mail consulting-jimukyoku@mukitenkan.jp

(出展:厚労省人事労務マガジン/特集第166号)

情報提供

4. 国が進めるSociety5.0の実現について、ご存知ですか？

第5世代移動通信システム(5G)が来年よりサービス開始となります。5Gの「高速・大容量」、「多接続」、「低遅延」により、IoTが社会に浸透し、日常生活や経営・労働環境を含む社会全体が大きく変わろうとしています。

IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会を「Society 5.0」と呼び(「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会)、政府は成長戦略実行計画で実現に向けて政策を進めています。

政府では、下記のサイトにて動画等を交えて分かりやすく解説をしておりますので、一度ご確認ください。

政府広報HP <https://www.gov-online.go.jp/cam/s5/>